

# 入札参加資格の審査票

商号又は名称

申請に係る指定書類 <small>※1～13の順番で必ずファイルに綴ってください。</small>	指定様式	綴じ方の指定	摘要	審査確認欄	
1	村工事入札参加資格の審査票	当書類	A4横長 上側	1	
2	建設工事入札参加資格審査申請書	様式1	A4横長 上側	2	
3	経営規模等評価結果通知書 ・総合評定値通知書 (写)	建設業法 様式	A4縦長 左側	・令和元年度 (H2. 4. 1～R3. 3. 31) に迎えた審査基準日を基準日とする結果通知書の写し	3
	(注意)経営事項審査において平均完成工事高を「3年平均」で選択している場合は、経営事項審査申請書のうち「工事種別別完成工事高、工事種別元請完成工事高(別紙一)」の写しを添付すること。 ※ 審査基準日から直前2年間に工事実績を有しない業種の申請はできません。				
4	契約締結営業所に関する事項			4	
	(1) 契約締結営業所及び鹿児島県内の営業所に関する届	様式2	A4横長 上側	(1)	
	(2) 委任状	様式3	〃	・本店(注3)が契約締結営業所の場合は提出不要 (2)	
	(3) 営業所一覧表	建設業法 様式	A4縦長 左側	・建設業法の建設業許可申請書(様式第一号)の別紙二 ・契約締結営業所及び鹿児島県内にある営業所の該当ページのみ添付 (3)	
5	労災保険料納入証明書(写)		A4縦長 左側	・審査年度の納入が確認できること 5	
6	納税状況に関する証明書			6	
	(1) 鹿児島県税全般		A4縦長 左側	・様式は県税について未納がないことの証明(発行事務所)鹿児島県各地域振興局・各支庁県税課 ・鹿児島県内に営業所がない場合は添付不要 (1)	
	(2) 消費税「その3」(写)		〃	・様式は未納税額のない証明(その3) (2)	
7	建設業退職金共済事業加入・履行証明書		A4縦長 左側	・(発行事務所)建設業等退職金共済組合 ・3の「経営規模等評価結果通知書」において加入「有」の場合は添付不要 7	
8	個人住民税にかかる特別徴収実施確認・開始誓約書(注4)	様式6	A4縦長 左側	8	
9	健康保険加入に関する証明書(写)		A4縦長 左側	・3の「経営規模等評価結果通知書」において加入「有」又は「除外」になっている場合は、添付不要 ・3の「経営規模等評価結果通知書」において加入「無」になっている場合は、 ①健康保険・厚生年金保険は領収済通知書、年金事務所への届出書等の加入がわかる書類を添付 ②雇用保険については、雇用保険料納入証明書等の加入がわかる書類を添付 9	
10	厚生年金保険加入に関する証明書(写)		A4縦長 左側	10	
11	雇用保険加入に関する証明書(写)		A4縦長 左側	11	
12	電算入力票〔建設工事〕(県外用)(注5)	様式4		12	
13	暴力団排除に関する書類(注6)			13	
	(1) 誓約書	第2号様式 (第6条関係)		(1)	
	(2) 自己及び自社の役員名簿	別紙		(2)	
	(3) 商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)又は住民票(写)			・法人にあっては直近の履歴事項全部証明書、個人事業者にあっては住民票とする。(写しで可) (3)	

**【記載要領】**

- 注 1 ファイルは1部提出となります。「1」～「13」の順に書類をファイルに綴じ込んでください。
- 3 「本店」とは、建設業法上の「主たる営業所」(複数の営業所がある場合、建設業を営む営業所を統括し、指導監督する権限を有する1か所)のことを指します。
- 4 鹿児島県内の複数の市町村に営業所がある場合は、「個人住民税に係る特別徴収実施確認・開始誓約書」に添付する領収書(様式の1にチェックが入る場合)は、従業員が一番多い市町村分の領収書を添付してください。また、誓約書へ証明印をもらう場合(様式の3～5のいずれかにチェックが入る場合)は、従業員が一番多い市町村の証明印が必要となります。
- 6 「13(2)別紙「自己及び自社の役員名簿」で報告すべき対象者は、以下に該当する者です(監査役又はこれに準ずる者を除く)。
- ア 法人にあっては、役員(非常勤の者を含む。)、支配人、営業所等(営業所、事業所その他これらに準ずるものをいう。)を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず法人の経営を行う役職にある者又は実質的にその経営を支配している者
- イ 法人格を有しない団体にあつては、代表者、理事その他アに掲げる者と同等の責任を有する者
- ウ 個人にあつては、その者、営業所等を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わずその経営を行う役職にある者又は実質的にその経営を支配している者

## 注 意 事 項

### 1 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間の審査基準日で受けた経営事項審査の経営規模等評価結果通知書・総合評定値結果通知書（以下「経審結果通知書」という。）の写しを添付すること。

なお、工事種類別年間平均完成工事高（X1）を3年平均で選択している場合は、経営事項審査申請書副本のうち「工事種類別完成工事高、工事種類別元請完成工事高（別紙一）」の写しを添付すること。審査基準日から直前2年間において工事実績のない業種については申請を受け付けない。

### 2 労災保険料納入証明書（写し）

(1) 労働保険料納入証明書でも申請を受け付ける。

(2) 労災保険料納入証明書が発行されない場合には申請する契約締結営業所にかかる

①労働保険概算・確定保険料申告書及び②領収書(令和3年度第1期分)(当該保険料の領収がわかるもの)の写しを添付すること。

(3) 本人・家族・夫婦のみで施工しており労災保険料納入の実績が無い場合は申立書を提出すること。

(土木一式工事、建築一式工事の申請を行う場合は、労災保険料納入証明書又は①労働保険概算・確定保険料申告書及び②領収書(当該保険料の領収がわかるもの)の写しの添付が必要となる。)

### 3 納税状況に関する証明書

(1) 鹿児島県税全税目（原本） ※鹿児島県内に営業所がある場合のみ鹿児島県の個人県民税及び地方消費税を除く全税目について未納がない旨の証明を受けること。

(2) 消費税「その3」（写しで可）消費税及び地方消費税に未納がない旨の証明を受けること。

個人については「その3の2」、法人については「その3の3」でも受け付ける。

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響等による特例猶予に基づく猶予制度の適用を受けており、その3が発行されない場合は、特例猶予に基づく猶予制度の適用を受けている旨の表示のある納税証明書（その1）（直近1年分）であれば認める。

### 4 建設業退職金共済事業加入・履行証明書

(1) 経審通知書で建退共加入の確認ができる場合は、提出の必要はない。

(2) 建退共に加入しているが履行がないといった理由で加入・履行証明書の提出が出来ない場合

(3) 専門工事業者で常勤役員・常勤職員のみで施工している場合は申立書を提出すること。

(土木一式工事、建築一式工事の申請を行う場合は、建退共の加入の確認が必要となる。)

### 5 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に関する書類

(1) 1の経営事項審査結果通知書において各保険加入の項目が「有」又は「除外」になっている場合は、提出の必要はない。

(2) (1)で加入の確認ができない場合（経営事項審査の審査基準日以降に加入した場合等）は、各々の保険加入が確認できる書類を添付すること。

・健康保険、厚生年金保険・・・保険料納入告知額・領収済額通知書の写し（直近のもの）、年金事務所への加入届出の写し等

・雇用保険・・・雇用保険料納入証明書等

### 6 個人住民税に係る特別徴収実施確認・開始誓約書

(1) 鹿児島県内に営業所があり、個人住民税の特別徴収を実施している場合は、営業所のある各市町村から発行される所定の様式で納入した特別徴収に係る領収証書の写しを様式に貼り付けること。

(2) 鹿児島県内の複数の市町村に営業所がある場合は、従業員が一番多い市町村分の領収書を添

(3) 特別徴収に係る領収証書の写しが添付出来ない場合は、各市町村の住民税担当課窓口で確認を確認をうけること。（確認をうける市町村は、(2)に準ずる。）

(4) 鹿児島県内に営業所がない場合は2の項目にチェックを入れること。

(5) 鹿児島県外に所在する本社が一括して個人住民税の特別徴収分を各市町村に振り込んでいる場合、3の項目にチェックを入れること。

\*なお、以下の内容が確認できる金融機関からの明細書等を添付した場合、市町村の確認は不要。

① 個人住民税の支払であることが確認できる明細書等であること

② 直近の納付月であること

③ 申請者の名称の記載があること

④ 納付先の市町村の記載があること

### 7 問合せ先一覧表

項 目	問合せ先
労災保険料納入証明書の写し	最寄りの労働基準監督署
納税状況に関する証明書 ・ 鹿児島県税全般 ・ 消費税「その3」の写し	鹿児島県各地域振興局、各支庁県税課 最寄りの税務署
建設業退職金共済事業加入・履行証明書	最寄りの（独）勤労者退職金共済機構 各支部
個人住民税に係る特別徴収実施確認・開始誓約書 ・ 個人住民税に係る特別徴収に関すること	鹿児島県総務部税務課 各市町村役場住民税担当課

[様式1]

# 建設工事入札参加資格審査申請書

大和村長 殿

令和 年 月 日

受付番号

第 号

国土交通大臣  
知事

許可 ( 般 一 ) 第 号

住 所

( ふりがな )

商号又は名称

代表者氏名

( 電話番号 )

印

受付印

大和村が発注する建設工事の競争入札に参加したいので、指定の書類を添えて入札参加資格の審査を申請します。

なお、申請者は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に該当しない者であること及び提出書類の全ての記入事項は事実と相違ないことを誓約します。

## 1 入札参加資格審査を申請する建設工事の種類

申請の有無	建設工事の種類	申請の有無	建設工事の種類	申請の有無	建設工事の種類	申請の有無	建設工事の種類
	(1) 土木一式工事		(9) 舗装工事		(17) 板金工事		(25) さく井工事
	(2) とび・土工・コンクリート工事		(10) 造園工事		(18) ガラス工事		(26) 建具工事
	(3) 石工事		(11) 電気工事		(19) 塗装工事		(27) 水道施設工事
	(4) しゅんせつ工事		(12) 管工事		(20) 防水工事		(28) 消防施設工事
	(5) 解体工事		(13) 左官工事		(21) 内装仕上工事		(29) 清掃施設工事
	(6) 建築一式工事		(14) タイル・れんが・ブロック工事		(22) 機械器具設置工事		
	(7) 大工工事		(15) 鋼構造物工事		(23) 熱絶縁工事		
	(8) 屋根工事		(16) 鉄筋工事		(24) 電気通信工事		

## 記入要領

### 1 入札参加資格審査を申請する建設工事の種類

- (1) 工事实績のある建設工事で、入札参加資格審査の申請を行う建設工事について、「申請の有無」の欄に「○」印を付けること。  
 ア 直前2年間に工事实績のない建設工事については、入札参加資格審査の申請はできません。(県要綱第2条)  
 イ 工事实績は、総合評定値通知書の完成工事高の欄で確認を行うので、経営事項審査において平均完成工事高を「3年平均」で選択している場合は、経営事項審査申請書のうち「工事種別完成工事高、工事種別元請完成工事高(別紙一)」の写しを添付すること。
- (2) 〔様式2〕の「【表1】大和村との契約締結営業所」が保有する許可業種以外は申請はできません。
- (3) ・土木一式工事、 ・とび・土工・コンクリート工事、 ・石工事、 ・しゅんせつ工事及び(5)解体工事については、工事实績のある建設工事で、入札参加資格審査の申請を行う建設工事について「○」印を付け、これらの中で、営業の主力とするものを必ず一つ選択して「●」とすること。
- (4) (6)建築一式工事、(7)大工工事及び(8)屋根工事については、工事实績のある建設工事で、入札参加資格審査の申請を行う建設工事について「○」印を付け、これらの中で、営業の主力とするものを必ず一つ選択して、「●」とすること。
- (5) 経営事項審査で土木一式工事又は建築一式工事で合算申請をしている場合は、土木一式工事又は建築一式工事以外の合算された建設工事については経営事項審査を受審していないこととなるため、入札参加資格審査の申請はできません。

#### 〔記入例1〕

土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、建築一式工事、大工工事の工事实績があり、うち「土木一式工事」と、「建築一式工事」を営業の主力とする場合

申請の有無	建設工事の種類
●	(1) 土木一式工事
○	(2) とび・土工・コンクリート工事
	(3) 石工事
	(4) しゅんせつ工事
	(5) 解体工事
●	(6) 建築一式工事
○	(7) 大工工事
	(8) 屋根工事

営業の主力とするもの

#### 〔記入例2〕

土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、建築一式工事、屋根工事の工事实績があり、うち「とび・土工・コンクリート工事」と、「屋根工事」を営業の主力とする場合

申請の有無	建設工事の種類
○	(1) 土木一式工事
●	(2) とび・土工・コンクリート工事
	(3) 石工事
	(4) しゅんせつ工事
	(5) 解体工事
○	(6) 建築一式工事
	(7) 大工工事
●	(8) 屋根工事

営業の主力とするもの

[様式2]

## 契約締結営業所及び鹿児島県内の営業所に関する届

記載前に必ず記入要領を御覧ください。

大和村と建設工事請負契約を締結する営業所

- [        ] 本店（建設業法上の主たる営業所） → 以下の【表1】を記入 →
- [        ] 本店以外の鹿児島県外の営業所 → 以下の【表1】を記入 →
- [        ] 鹿児島県内の営業所 → 以下の【表1】を記入 →
- （大和村との契約締結は行わないが、鹿児島県内に建設業法上の届出をしている営業所がある場合は【表2】も併せて記入）

【表1】大和村との契約締結営業所

(1) 名	称	
(2) 代	表	者
名		
(3) 電	話	番
号		— —
(4) 郵	便	番
号		—
(5) 所 在 地		
①	都 道 府 県 名	
②	区（市）郡・町村名	
③	下位住所（②以外）	

【表2】鹿児島県内の営業所

(1) 名	称	
(2) 代	表	者
名		
(3) 電	話	番
号		— —
(4) 郵	便	番
号		—
(5) 所 在 地		
①	都 道 府 県 名	
②	区（市）郡・町村名	
③	下位住所（②以外）	

記入要領

- 1 大和村と建設工事請負契約を締結する営業所  
該当する欄の [        ] にいずれか1つ○印を付けてください。
- 2 【表1】大和村との契約締結営業所  
(1) 大和村との契約締結営業所について記載してください。  
(本店（建設業法上の主たる営業所）で契約締結する場合は、記載不要です。)  
(2) 鹿児島県内の営業所を契約締結営業所とする場合は、表1に鹿児島県内の営業所の状況を記載してください。  
(〔注意〕この場合は、「【表2】鹿児島県内の営業所」には記載しないでください。)
- 3 【表2】鹿児島県内の営業所  
(1) 建設業法上の届出をしている鹿児島県内の営業所について記載してください。  
(鹿児島県内の営業所について建設業法上の届出をしていない場合は、記載不要です。)  
(2) 鹿児島県内の営業所を契約締結営業所とする場合は、表2には記載しないでください。  
(この場合の鹿児島県内の営業所は、「【表1】大和村との契約締結営業所」に記載してください。)  
(3) 本店(建設業法上の主たる営業所)を契約締結営業所とした場合でも、鹿児島県内の従たる営業所について建設業法上の届出をしている場合は記載してください。

[様式3]

# 委任状

令和 年 月 日

大和村長 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

私は、下記の者に、大和村が令和4年4月1日以降に発注する建設工事に関する次の権限を委任します。  
なお、本委任を解除する場合には、双方連署の上届出のない限りその効力のないことを誓約します。

記

(受任者) 住 所

商号又は名称

代表者氏名

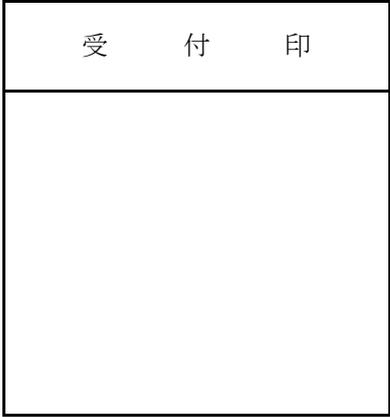
受任者使用印

## 委任事項

- 見積り及び入札について
- 契約の締結及び履行について
- 保証金又は保証物の納付、還付、請求及び領収について
- 契約代金(前払金を含む。)の請求及び受領について
- 復代理人の選任について
- 特定建設工事共同企業体を結成し、協定を締結する件

電算入力票〔建設工事〕(県外用)

項番	大臣・知事コード	許可番号	申請区分
許可番号	3	5	11
0 1	第	号	監理課で記入 (1.修正, 2.削除, 空白新規)
商号・名称	3	4	10
0 2			20
			30
			38
			40
[カナで記入]	41		
入札参加申請業種	3	7	10
0 3			14
[○:1, ●:2]			20
			25
本店又は契約締結営業所	3		26
0 4			
代表者名	27		50
電話番号	51		63
郵便番号	64		67
所在地	3		
0 5			[県コード]
[区(市)郡・町村]	5		28
			(市と区の間には空白を置く)
[下位住所]	29		68
			(左詰めとし, 途中に空白を置かない)
鹿児島営業所	3		26
0 6			
代表者名	27		50
電話番号	51		63
郵便番号	64		67
所在地	3		
0 7	4		6
[市(郡)・町村]	5		28
			(郡と町村の間には空白を置く)
[下位住所]	29		68
			(左詰めとし, 途中に空白を置かない)



第2号様式（第6条関係）

## 誓約書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、大和村建設工事入札参加資格審査要綱（以下「要綱」という。）第1条第1項に規定する審査のため、下記の事項について、大和村長が鹿児島県警察本部長に照会することを承諾し、照会で確認された情報は、今後、私が大和村と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

### 記

- 自己又は自社の役員等は、次のいずれにも該当する者ではありません。
  - 暴力団員等(大和村暴力団排除条例(平成24年大和村条例第11号)第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。)
  - 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員を利用している者
  - 暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
  - 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - 暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している者
- 暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している法人等ではありません。

令和 年 月 日

大和村長 殿

住 所  
(ふりがな)  
商号又は名称  
代表者氏名

印

〔 法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名 〕

- 注1 自己及び自社の役員等の名簿（別紙）を添付してください。  
2 「法人等」とは、要綱第2条第4号のとおりです。  
3 「役員等」とは、要綱第2条第5号のとおりです



[様式6]

## 個人住民税に係る特別徴収実施確認・開始誓約書

令和 年 月 日

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

印

チェック欄（該当する項目のいずれかにチェックを入れてください。）

1 〈領収証書の写しを貼付〉

当事業所は、現在、鹿児島県\_\_\_\_\_市（町・村）の特別徴収義務者の指定を受け、従業員等の個人住民税について、特別徴収を実施し納入しています。

→ 直近の領収証書の写しを貼付してください。

こちらに直近の領収証書の写しを貼り付けてください。

2 〈県外事業所で鹿児島県内に事業所がなく居住する従業員等もない場合〉

当事業所は、鹿児島県内に事業所（支店、営業所等を含む。）がなくかつ、鹿児島県内に居住する従業員がいません。

注) 以下のチェック項目に該当する場合は、鹿児島県内の事業所の所在地の市町村で確認を受けてください。

3 <input type="checkbox"/>	〈特別徴収の実施確認〉 当事業所は、従業員等の個人住民税について、特別徴収を実施しています。	市 町 村 確 認 印	
4 <input type="checkbox"/>	〈特別徴収義務が無い場合〉 当事業所は、個人住民税について特別徴収義務の無い事業所です。	市 町 村 確 認 印	
5 <input type="checkbox"/>	〈特別徴収義務があるが実施していない場合〉 当事業所は、令和 年 月から、従業員等の個人住民税について、特別徴収を開始することを誓約します。 つきましては、特別徴収税額の決定通知書を当社（者）あてに送付してください。	市 町 村 確 認 印	